

模擬国際仲裁

—5G時代のSEP紛争の早期解決に向けて—

Mock International Arbitration

- Toward Early Dispute Resolution of Standard Essential Patents (SEPs) in the 5G Era -

日時
Date 2018年 6月29日 金
Fri., June 29

会場
Venue 東京大学 安田講堂
Yasuda Auditorium

国際規格の実施に必要な標準必須特許（SEP: Standard Essential Patent）を巡る紛争は、規格が実施される複数国で多数の権利を対象に同時に発生します。こうした国際的な紛争を解決するために当事者が各国の裁判所で争うことになれば、紛争解決までに長期間を要し、多額の費用がかかります。

他方、調停や仲裁といった裁判外紛争解決手続（ADR: Alternative Dispute Resolution）は、複数国における多数の権利を巡る紛争を一括して解決することが可能です。特に仲裁については、ニューヨーク条約によって国際的な強制執行が可能ですので、国際的な紛争の迅速かつ実効的な解決が見込めます。

そこで特許庁では、SEPを巡る紛争を国際仲裁で解決するという可能性と、知財紛争解決の分野で著名な仲裁人がその手続を東京で行うという選択肢を示すため、模擬国際仲裁を東京で開催することにしました。

本模擬国際仲裁では、Randall R. Rader元連邦巡回控訴裁判所（CAFC）首席判事はじめとする各国の知財紛争解決の第一人者を仲裁人として迎え、5G（第5世代移動通信システム）時代を想定した模擬国際仲裁を実演することにより、国際仲裁がSEPを巡る紛争をどのように解決し得るのか、といった点を具体的に示します。

多数の皆様の御参加をお待ちしております。

開 催 概 要

日	時	2018年6月29日（金）9:00-18:00（予定）
会	場	東京大学 安田講堂（東京都文京区本郷7-3-1）
登壇者	模 擬 仲 裁 人	・ Randall R. Rader 元米国連邦巡回控訴裁判所（CAFC） 首席判事 ・ Robin Jacob 元英国控訴院 判事 ・ 設楽 隆一 元知的財産高等裁判所 所長 ・ Klaus Bacher ドイツ連邦通常裁判所第10民事部 部総括代理判事 ・ Seong-Soo Park 元韓国水原地方法院 部長判事 ・ Xiuping Ou 元中国広東省高裁 副院長
	代 理 人	（権利者側） ・ Jeffrey A. Lamken モロラムケン法律事務所 弁護士 ほか （実施者側） ・ 片山 英二 阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士・弁理士 ほか
	専 門 家 証 人	（技術専門家） ・ John Whealan ジョージワシントン大学 法学部長 ・ 相田 義明 弁理士 （経済専門家） ・ Richard Eichmann NERA ディレクター ・ James Malackowski オーシャントモ 会長兼CEO
	事 例 説 明 者	・ 玉井 克哉 東京大学先端科学技術研究センター 教授
	ナ レ ー タ ー	・ 関戸 麦 森・濱田松本法律事務所 弁護士
開 催 言 語	英語（日英同時通訳付）	
参 加 費	無料	
主 催	特許庁	
後 援	法務省（予定）	
定 員	600名（要事前登録）	

プログラム（案）

※変更の可能性あります

9:00-
9:05 基 調 講 演
Keynote Speech

9:05-
9:15 事 例 説 明
Case Explanation

・玉井 克哉 東京大学先端科学技術研究センター 教授

模 擬 国 際 仲 裁

Mock International Arbitration

9:15-
10:15 冒 頭 陳 述
Opening Statement

仲 裁 廷 1
Arbitration
Tribunal 1

(仲裁人)

- ・Robin Jacob 元英国控訴院 判事
- ・設楽 隆一 元知的財産高等裁判所 所長
- ・Klaus Bacher ドイツ連邦通常裁判所第10民事部 部総括代理判事

(権利者側代理人)

- ・Jeffrey A. Lamken モロラムケン法律事務所 弁護士 ほか

(実施者側代理人)

- ・片山 英二 阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士・弁理士 ほか

(技術専門家)

- ・John Whealan ジョージワシントン大学 法学部長
- ・相田 義明 弁理士

10:15-
12:15 口 頭 審 問 (侵 害 論)
Hearing (Implementation)

12:15-
13:45 休 憩
Break

13:45-
15:45 口 頭 審 問 (損 害 論)
Hearing (Valuation)

仲 裁 廷 2
Arbitration
Tribunal 2

(仲裁人)

- ・Randall R. Rader 元米国連邦巡回控訴裁判所 (CAFC) 首席判事
- ・Seong-Soo Park 元韓国水原地方法院 部長判事
- ・Xiuping Ou 元中国広東省高裁 副院長

(権利者側代理人)

- ・Jeffrey A. Lamken モロラムケン法律事務所 弁護士 ほか

(実施者側代理人)

- ・片山 英二 阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士・弁理士 ほか

(経済専門家)

- ・Richard Eichmann NERA ディレクター
- ・James Malackowski オーシャントモ 会長兼CEO

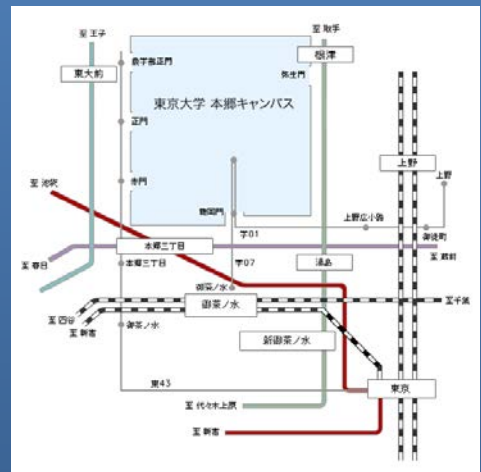
15:45-
16:45 最 終 弁 論
Closing Statement

16:45-
17:00 休 憩
Break

17:00-
18:00 パネルディスカッション
Panel Discussion

全登壇者

会 場 案 内



申 込 方 法

以下の申込みフォームより申込みください。

https://comm.stage.ac/mock_arbitration/index.html

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。



問合せ先：

特許庁総務部総務課 津幡・福山

特許庁審判部審判課 高橋・高田

電話番号：03-3581-1101 (内3613)